

令和2年度第1回白井市地域包括支援センター運営協議会（書面）議事録

1. 開催時期 令和2年6月～7月
2. 参加者（書面による意見提出者 15名）
小木曾委員、本間委員、松本委員、富澤委員、高山委員、田中委員、廣瀬委員、高橋委員、下山委員、朽方委員、花山委員、三浦委員、杉田委員、赤平委員、柴田委員
3. 次第
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 令和元年度活動実績及び決算について
 - (3) 地域包括支援センターの運営に関する評価について
 - (4) 令和2年度活動計画及び予算について
 - (5) 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について

議題1 会長・副会長の選出について

- (1) 会長 松本千代子委員

選出の経緯 書面で自薦・他薦を伺ったところ、3名の委員から松本委員の推薦があり、松本委員について多数決により賛同が得られたため。

- (2) 副会長 富澤賢司委員

選出の経緯 書面で副会長について自薦・他薦・会長への一任を伺ったところ、会長への一任が多数であり、松本委員から富澤委員の指名があったため。

議題2 令和元年度活動実績及び決算について 別添資料1-1・1-2

質問：認定生活支援員養成研修について平成29年からの研修員の人数と修了人数又、実際に登録して担い手になっている研修員の数は？

回答：研修受講・修了人数は、事業を開始した平成28年度が27人、平成29年度25人、平成30年度13人、令和元年度25人、計90人です。担い手になっている研修員は、そのうち33人です。

意見：実績水位の対応件数は表記のとおり増加していますが、その中で西白井駅前については職員の配置数が不足している様に感じます。日々の対応サービスが心配です。予算を見ると増員しても今後の西白井担当圏域は高齢者の増加が見込まれていくことから早急な対応を望みます。

回答：職員配置については、高齢者 3,000 人～6,000 人に対して専門職 3 名を配置するという基準があり、西白井駅前地域包括支援センターについては、この基準に鑑みて専門職を 4 名配置しているところです。地域包括支援センターの相談の対象の多くは 75 歳以上の高齢者ですが、現在、75 歳以上人口が急激に増加しているため、御指摘のとおり、65 歳以上人口の増加以上に、相談支援件数の増加することが見込まれます。職員の配置数については、ご意見を参考に、今後検討してまいります。

意見：個々の活動実績の記載に終始されていますがこれに対する評価（達成、未達成、良かった点、改善点など）が記載されているとわかり易いです。

回答：評価の記載方法について、次回反映できるよう検討します。

意見：種々取り組み結果、県内 5 位の評価にまず感謝したいと存じます。しかし、内容は「地域ケア会議」「包括的・継続的ケアマネジメント」等々反省もあります。

回答：地域ケア会議、包括的・継続的ケアマネジメントについては、3 か所の地域包括支援センターが均等に力を発揮できるよう、基幹型地域包括支援センターとして支援を行っていきます。

意見：新型コロナウイルス感染予防のため各種の事業が中止となったことは残念です。

回答：今後、感染予防対策を取りながらできる事業を行っていくほか、非接触による事業のあり方を検討していきます。

質問：課題 1 9 ページ

「地域ぐるみネットワークふれあい会議」買い物支援バスやワンコインサービスに関する告知を見ることがないように思いますが、どこでお知らせをしたんですか？

回答：現在、試行段階の住民主体サービスのため、周知は地域包括支援センターへ相談のあった方など限定的なものとなっています。買い物支援バスについては、新型コロナウイルス感染予防のため休止中ですが、ワンコインサービスは活動中です。団体の意向も聞きつつ、今後は担い手の発掘、他地区での資源創出のためにも周知方法を検討していきます。

議題3 地域包括支援センターの運営に関する評価について 別添資料2

意見：実績もアップしておりこのまま継続して頂ければ幸いです。

意見：今後の感染症の対応、支援センターの運営まさに市の組織をあげて「横ぐし」をしっかりとっていくことが本当に大切です。

意見：当市の地域包括支援センターは新型コロナウイルスをめぐる厳しい状況の中でも市民のニーズや要望に十分応えているものと思います。

回答：感染症対応や地域包括支援センターの運営について、「横ぐし」の連携を心がけていきます。

意見：資料2の評価ですが判定された基準、根拠が不明のため解り易い内容にして頂ければ有り難いです。

回答：判定された基準についてお示しします（※「保険者機能強化推進交付金」の指標のうち、地域包括支援センター関係分を抜粋し委員に提示）。全国の地域包括支援センターにおいて、同じ基準で評価ができるよう、評価項目を国が定めています。

4 令和2年度活動計画及び予算について 別添資料3-1・3-2

意見：予算の過少については判断できませんが、計画についてはこのままで良いと考えます。

意見：新型コロナウイルス感染症の動向等、諸般の情勢を見ながら着実に対応して行くことが求められていると思います。

回答：ご意見をふまえ、対面による事業に限らず、電話・郵送・動画など、非対面による実施で効果が発揮できるよう対応していきます。

質問：今年は想定外のコロナの影響でご苦労されていると思います。最近、首都圏で感染者が大量発生し、心配は日に日に増していますが白井市ではHPによると4/22以降感染者は確認されていないとのこと（事務局注：ご回答時点）。

1. 現在、事業計画（当初）は全面的にストップしているのですか？
2. 再開についていつ頃から何の事業をとるか、再開の基準は決まっていますか？検討中であればその内容、情報を教えて頂きたいと思います。

回答：

1. 事業計画については、大規模なイベントについては、年内中止の判断となりました。人数を限定した講座や地域ケア会議は、感染予防対策をとったうえで一部行っています。実態調査については訪問により行っていましたが、感染症予防のため、電話による調査に切り替えています。実態調査の聞き取り項目として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の影響を追加し、自宅でできるフレイル予防の取り組みなどを紹介しています。お元気まもり事業については、訪問による見守りを全て電話に切り替えましたが、現在は、訪問による見守りを一部再開しています。
2. 多くの人数が集まる大規模なイベントは年内中止の判断で、1月以降は今後の状況をふまえて判断します。再開の基準は一律には定めておらず、感染の状況をふまえて随時判断を行います。対面による事業ではなく、電話・郵送・動画など非対面による事業実施を検討し、徐々に進めている状況です。

5 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について 資料4

承認：15名 承認しない：0名

意見：ケアマネジメントの実績件数を見ても委託によるケアマネジメントも十分に活用できていると考える。

意見：毎回思うのですが、

1. 指定や介護支援専門員の資格状況等を確認した内容を記載して頂きたい。
2. 中立性・公平性を確保できると考える理由、根拠を記載して頂きたい。
3. 事業所の概要を記載して頂きたい。

理由は、委員として判断する具体的内容をもう少し教えて欲しい為。

回答：1～3について、今後判断できる項目を設けたいと考えます。